

町道洞尾蔵土線の通行規制について（お知らせ）

町道洞尾蔵土線内にて法面改良工事を行うに際し、
下記のとおり通行規制を行いますのでご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 場所 古座川町 洞尾 地内（洞尾本谷橋より上流60m区間）
2. 規制期間 平成29年1月10日～平成29年3月10日
3. 規制時間

規制時間	(時間)
8時10分～13時30分	5時間20分
13時40分～15時25分	1時間45分
15時35分～17時00分	1時間25分

※上記時間外は片側通行規制となります。
4. 迂回路 国道371号線

位置図



お問い合わせ先 古座川町役場産業建設課 Tel. 0735-72-0180
畦智建設 Tel. 0735-78-0322